

地区（支部）福祉委員会が実施する

子育てサロン 開設一覧

地域のボランティア・民生委員・民間保育園の
育児相談員がサポートします。

☆子育てについての様々なお話しをしませんか。☆お母さん子どもたちも友だちを見つけませんか。

	名称	開設日・時間	開設場所	参加対象	参加費（会費）	連絡先
1	旭町子育てサロン (H15.2.25)	毎週火曜日 am10:00~12:00	旭町会館	◎町内居住の就学前の 幼児と保護者	無し	
	その他	※祝祭日と、年末年始は休み。				
2	新町子育てサロン (H15.9.4)	毎週木曜日 am10:00~12:00	新町会館	◎町内居住の就学前の 幼児と保護者 ◎春日町 //	無し	
	その他	※祝祭日と8月、12月中旬頃から1月まで休み。				
3	葵町子育てサロン 「葵町子育てサークル」 (H16.12.8)	第1・2・3・4（水） am10:00~12:00	葵町会館	◎町内居住の0才~3才 ぐらいまでの幼児と 保護者	年/1,000円 (町会未加入者 は2,000円)	
	その他	※祝祭日、8月は1・2・3週、12月は3・4週、1月は1・2週休み。				
4	新安松子育てサロン 「すこやか」 (H17.7.22)	第2・4（月） am10:00~11:30	新安松町会館	◎町内居住の就学前の 幼児と保護者 (日新社宅・郵政社宅は受入)	無し	
	その他	※祝祭日と年末年始は休み。振替あり。				
5	中町子育てサロン 「中町子育て広場」 (H19.4.4)	第1・3(※)（水） am10:00~11:30 ※第3週目はカフェになります	中町会館	◎町内居住の就学前の 幼児と保護者	無し	
	その他					
6	日根野地区子育てサロン 「ほほえみ」 (H21.11.11)	第2・4（水） am10:00~11:30	日根野町会館	◎町内居住の就学前の 幼児と保護者	1回/100円 (町会未加入者 は300円)	
	その他	※祝祭日、年末年始、お盆は休み。12月は2・3週。				
7	二小地区子育てサロン 「小ざくら広場」 (H22.4.1)	第2・4木曜日 am10:00~11:30	高松総合会館	◎地区内(※)居住の就 学前の幼児と保護者 (保護者のみも可)	無し (町会未加入者 は1回100円)	
	その他	※二小校区(高松四町、上町、大宮、大西、若宮、栄)が対象です。平成29年11月・12月の第4木曜日は休み。				
8	鶴原子育てサロン 「鶴っ子クラブ」 (H22.7.23)	第4金曜日 am10:00~11:30	鶴原会館	◎町内居住の就学前の 幼児と保護者	無し	
	その他	※祝祭日の場合は変更あり。				
9	中庄子育てサロン (H22.11.16)	第3火曜日 am10:00~11:30	中庄会館	◎町内居住の就学前の 幼児と保護者	無し	
	その他					
10	安松子育てサロン 「いきいきひろば」 (H23.11.9)	第2水曜日 am10:00~11:30	安松町内会館	◎町内居住の就学前の 幼児と保護者	無し	
	その他	※祝祭日、8月は休み。急な町会、各種団体の公式会合、又は葬儀等が発生した場合は変更、又は取り消しとすることがある。				
11	湊子育てサロン 「たんぼぼ」 (H24.5.11)	第2金曜日 am10:00~11:30	湊会館1階	◎町内居住の就学前の 幼児と保護者	無し	
	その他					
12	上之郷地区子育てサロン 「ぬくもり」 (H24.6.21)	第3木曜日 am10:00~11:30	上之郷構造 改善センター	◎地区居住の就学前の 幼児と保護者	1回/100円 (町会未加入者 は200円)	
	その他	※祝祭日、年末は休み。				
13	一小地区子育てサロン 「フレンド」 (H25.10.1)	第1・第3（水） am10:00~11:30	笠松第2会館	◎地区内(※)居住の就学 前の幼児と保護者	無し(※)	
	その他	※一小地区第一区(本町、元町、野出町、西本町、笠松町)が対象です。※行事により一部負担金の可能性あり 祝祭日、年末年始、お盆休み。旧笠松子育てサロン(H19.7.4設立)				
14	一小地区子育てサロン 「フレンド」 (H25.10.1)	第1・第3（水） am10:00~11:30	松原町会館	◎地区内(※)居住の就学 前の幼児と保護者	無し(※)	
	その他	※一小地区第二区(松原町、松原団地住宅、羽倉崎町)が対象です。※行事により一部負担金の可能性あり 祝祭日、年末年始、お盆休み。旧松原町子育てサロン(H16.7.2設立)				
15	一小地区子育てサロン 「フレンド」 (H29.6.7)	第1水曜日 am10:00~11:30	羽倉崎町会館	◎地区内(※)居住の就学 前の幼児と保護者	無し(※)	
	その他	※一小地区第二区(松原町、松原団地住宅、羽倉崎町)が対象です。※行事により一部負担金の可能性あり 祝祭日、年末年始、お盆休み。				
16	長滝中ノ番子育てサロン 「あおぞら」 (H26.7.24)	第4木曜日 am10:00~11:30	長滝中ノ番会館	◎地区在住の就学 前の幼児と保護者	無し	
	その他					



社会福祉法人 泉佐野市社会福祉協議会
住所：泉佐野市上町1丁目2番9号
Tel：072-464-2259



(H29.6.7現在)